

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 737



ともしび運動

2013. 4

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

福祉タイムズ



〈撮影・菊地信夫〉

そっとそっと丁寧に

工程表にチェックを入れて、冷蔵庫から必要な材料を取り出し、柔らかな手つきでパン生地を丸めて具材を包むと、天板にそっと並べていく。就労継続支援B型事業所「あすなろ学苑」に勤める原間啓史さんの仕事ぶりを見れば、一緒に働く仲間たちが太鼓判を押すのもうなずける。「丁寧に作ると、販売に行ったときに喜んでもらえます」と原間さん。この日、作ったパンは5種類。心を込めた力作の焼き上がりが待ち遠しい。【関連記事12面】

contents

- 02 特集 平成25年度県社協事業計画・予算
- 04 NEWS & TOPICS
 - ・自立が難しい、わかものの生活を支えるために
 - ・障害者グループホーム等利用者の金銭管理に関する県との意見交換会開催
- 06 私のおすすめ
初めてでも誰でも赤ちゃんと楽しく遊べる方法
- 07 福祉最前線
(N)神奈川県難病団体連絡協議会
- 08 連載 いま、そこにある貧困の現実(第1回)
- 10 県社協のひろば
地域福祉(ともしび)推進助成事業の申請受付 ほか
- 12 かながわ^{Net}情報
就労継続支援B型事業所「あすなろ学苑」

住民の主体的な参加と公私協働による 誰もが安心して生活できる地域づくりの推進

—平成25年度県社協事業計画・予算

厳しい経済状況が続き、私たち福祉関係者が立ち向かう福祉課題は、生活困窮や社会的な孤立など、多様化・複合化し、より深刻な状況になっています。本年度は、本会活動推進計画の中間年にあたり、事業実施状況や検討の成果をもとに、公私のさまざまな機関・団体との協働により、住民同士の支え合い(共助)の仕組みを推進し、誰もが安心して生活できる地域づくりに向けて着実に取り組んでまいります。

1. 地域の状況に応じた福祉 コミュニティづくりの推進

■日常生活圏域における住民主体の地域福祉活動に対して、本会職員や学識経験者などが関わり、先駆的な活動実践を広く県内へ広めるなど県域(広域)の役割を踏まえた福祉コミュニティづくりを推進します。

■民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりを目指し、平成24年度の検討報告を基に、各民児協と課題の共有化やその解決のための検討等を行います。

■更生保護活動と福祉活動の協働に向けては、地域における生活支援上の共通の課題等の整理とその解決に向けて、関係機関と連携して検討を進めます。

2. 身近な地域における 利権保護体制づくり

■判断能力が十分でない高齢者や障害者等の権利を擁護することを目的に、市町村社協等と連携して、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを進めます。

■相談から問題解決に至る相談支援機関の連携強化と住民活動とのネットワーク形成を支援し、市町村社協等との協働の下、市町村域における「権利擁護推進センター機能」の構築を図ります。

3. 福祉人材の確保・定着 に向けた支援

■福祉従事者養成校のみならず、一般大学・高等学校など、新たな担い手層への啓発を行い、福祉の仕

事への理解を促進するほか、(公社)神奈川県看護協会と連携を深めるなど、潜在有資格者の掘り起こしを通して、福祉人材の確保に努めます。

■福祉人材の育成については、現場のニーズにあった福祉人材現任者研修(階層別研修・組織内キーパーソン研修・課題別研修)を実施していきます。また、それぞれの施設や身近な地域での研修受講や、受講生同士のつながりづくりなどを意識し、福祉人材の定着に向けた研修を実施します。

4. 生活福祉資金貸付事業に よる生活困窮者等への支援

■経済・雇用情勢は未だ厳しい中、生活福祉資金貸付事業等を通じて、生活困窮・低所得世帯等への生活の再建や経済的な自立に向け

た支援を、市区町村社協及び民生委員と協働して行うとともに、就労支援をはじめとし、円滑な生活支援が行えるよう関係機関等との連携・協働の体制強化を図ります。

5. かながわライフサポート 事業の実施に向けた検討

■本会経営者部会を中心に、生活に困難を来している方々に対して、社会福祉施設を経営する社会福祉法人による生活相談援助活動である「かながわライフサポート事業」の実施に向けた検討を行います。

(企画調整・情報提供担当)

平成25年度 総合資金収支予算書

(単位:千円)

会計単位	前年度予算額	当初予算額	増減
一般会計	8,682,405	7,868,860	△ 813,545
公益事業特別会計	499,237	484,206	△ 15,031
収益事業特別会計	21,861	21,805	△ 56
生活福祉資金特別会計	4,868,822	7,338,812	2,469,990
県単生活福祉資金特別会計	4,652	4,321	△ 331
生活福祉資金貸付事務費特別会計	267,805	273,846	6,041
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	113,002	125,002	12,000
臨時特例つなぎ資金特別会計	102,579	89,976	△ 12,603
合計	14,560,363	16,206,828	1,646,465

〈平成25年度計画事業と主な取り組み〉

		計 画 事 業				計 画 事 業					
基本目標Ⅰ 多様な主体の参加と協働による福祉「コミュニティづくり」の推進	推進項目1	1 1 1	多様な主体の参加と協働による福祉の土壌づくり ○ともしびポスター・絵本コンテスト、神奈川県福祉作文コンクール開催事業 ○ともしび運動強化促進事業 ○福祉を育む学び協働事業 ○かながわボランティアセンターの運営 ○ボランティア活動実践交流会の開催 ○ボランティアコーディネーター研修 ○地域福祉（ともしび）推進助成事業	基本目標Ⅱ 利用者本位の福祉サービスの実現	推進項目4	4 1 2	福祉サービスの質の向上に向けた評価活動の推進 ○自己評価の促進、支援のための研修事業 ○福祉サービス利用者意向調査推進事業 ○受審促進事業 ○評価結果の活用促進に向けた情報提供事業 ○評価実施体制・環境整備事業 ○評価結果等からの課題解決に向けた検討、情報提供等の実施				
			当事者活動支援等を通じた当事者エンパワメントへの取り組み ○セルフヘルプ・グループ活動支援事業 ○ともしびショップ支援事業 ○自助具普及事業				福祉サービスの苦情解決の推進 ○苦情解決体制整備事業 ○苦情解決事業 ○運営監視事業				
			寄託や各種基金の理解促進と効果的運用に向けた取り組み ○寄託・各種基金事業				法人・施設等の専門性を生かした活動の促進や福祉事業の健全な発展に向けた取り組みの推進 ○かながわライフサポート事業の実施に向けた検討 ○かながわ高齢者福祉研究大会事業 ○経営者部会の運営 ○施設部会の運営				
	推進項目2	2 1 1	新たな課題に対する地域福祉活動を広げる取り組み ○市町村ともしび運動推進事業 ○精神保健ボランティア等ネットワーク事業 ○地域福祉（ともしび）推進助成事業（再掲）				4 1 4	福祉人材確保に向けた取り組みの推進 ○無料職業紹介事業の実施 ○しごとフェア等の実施 ○高校生等に向けた仕事理解の促進 ○教員免許取得にかかる介護等体験の調整 ○福祉人材の確保等に関する調査の実施 ○介護福祉士等修学資金貸付事業			
			市町村社会福祉協議会との連携・協働 ○地域福祉活動計画等の策定、推進等に係る個別支援 ○市町村社協部会等、各協議の場や課題・職責に応じた研修の実施					「階層別研修体系」の再構築と研修の充実 ○キャリアパスに対応した「階層別研修体系」の検討 ○福祉人材現任者研修の実施			
		2 3 3	民生委員児童委員との連携・協働 ○民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりに向けた取り組み ○民生委員児童委員研修 ○神奈川県民生委員児童委員協議会事業への協力 ○部会委員会の開催、民生委員児童委員活動推進会議の開催、県・指定都市民生委員児童委員協議会自主活動の支援等				4 1 6	資格取得支援と資質向上に向けた取り組み ○介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会等の実施 ○介護福祉士資格取得準備講習会等の実施 ○介護支援専門員実務研修受講試験の実施 ○介護支援専門員実務研修の実施 ○介護支援専門員証交付事務事業の実施 ○介護支援専門員専門研修課程Ⅰ（更新研修33時間）・Ⅱ（更新研修20時間）の実施			
			保護司との連携・協働 ○社会を明るくする運動や更生保護大会等への協力 ○更生保護活動と福祉活動の協働の推進 ○保護司部会の運営					職場や地域における人材育成研修の支援に向けた取り組み ○職場内研修実施に向けた支援 ○地域における人材育成の仕組みづくりに向けたモデル事業の実施			
	基本目標Ⅱ 利用者本位の福祉サービスの実現	推進項目3	3 1 2				広域性・専門性をそなえた権利擁護相談の推進 ○権利擁護相談支援事業	基本目標Ⅲ 生活の再建や自立した日常生活の支援への取り組みの充実	推進項目5	5 1 1	生活福祉資金等による経済的な自立に向けた支援 ○生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 ○生活福祉資金貸付事業運営計画の策定とそれに基づく関係機関・団体等への調整
							日常生活自立支援事業の強化・推進 ○福祉サービス利用援助事業 ○日常生活自立支援事業の理解促進 ○専門員・生活支援員等の資質向上への取り組み				低所得者や失業者等の支援機関・団体等との連携・協働体制の強化 ○福祉と雇用等の連携・協働の強化、充実 ○生活福祉資金貸付事業運営計画の策定とそれに基づく関係機関・団体等への調整（再掲）
							成年後見制度の推進 ○成年後見制度相談事業 ○市町村社会福祉協議会等の法人後見支援事業 ○市民後見制度普及支援事業				日常生活自立支援事業の強化・推進（再掲）
推進項目4		3 4 5	福祉サービスの苦情解決の推進（再掲）	6 1 1	6 1 2	6 1 2	神奈川県社会福祉協議会の経営体制の強化 ○各種委員会と役員会等との連携推進 ○会員の加入促進及び会員相互の交流の促進 ○中期経営目標に基づく執行体制づくり				
			市町村域における権利擁護ネットワーク形成支援 ○権利擁護ネットワーク形成事業				神奈川県社会福祉協議会の運営体制の強化 ○活動推進計画進行管理事業 ○事業評価と外部監査の実施による適正な執行 ○職員研修の実施				
		4 1 1	法人・施設等の経営基盤、運営体制への支援の強化 ○社会福祉法人等経営指導事業 ○社会福祉事業振興資金貸付事業 ○退職手当共済制度事業 ○社会福祉施設賠償責任保険事業 ○経営者部会の運営（再掲） ○施設部会の運営（再掲） ○かながわ高齢者福祉研究大会事業（再掲） ○母と子のつどい事業 ○第2種正会員連絡会・第3種正会員連絡会の運営	7 1 1	7 1 2	7 1 2	情報発信機能の強化 ○県社協活動広報事業 ○情報管理体制整備事業				
			政策提言、提案と緊急課題の発信 ○課題の集約と提言などによる発信								

自立が難しい、わかもの の生活を支えるために

3月16日、「自立の難しさを抱えているわかもの地域生活を支える」この場をネットワークの一步に」と題して、自主企画によるパネルディスカッション等を、県社会福祉会館で開催しました。

ネットワークづくりの 意義を痛感

主催は、私たち「わかもの互立(支えあい) ネットワーク」。昨年3月に県社協の主催で開かれた、課題発信シンポジウム(自立の難しさを抱えた子どもたちの「いま」)【本紙平成24年4月号参照】のシンポジストと参加者の中から、情報交換や勉強会を希望する有志で結成した任意団体です。

「互立」とは「Interdependence」の和訳で、相互の支えあいを表し(京都府立大学教授の津崎哲雄さん訳)、若者や私たちも個人の力だけで生きていくのではなく、「お互いが支えあって」の意を込めて命名しました。

貧困や虐待といった家庭の課題、発達障害などがあった、不登校やひきこもりとなったり、対人

関係や社会生活がうまくいかず、思うように働くことができない、住む場所すらないなど、生活に困難を抱える若者が増えていると思います。児童福祉施設や里親(いわゆる社会的養護)の元から巣立って行く方たちも、多くの苦悩を抱えて生活しているに違いありません。

ところが、彼らを支えるべき制度や支援は縦割りで、年齢や対象で途切れてしまい、支援機関同士の連携が進みにくく、また、その数は増えてきていても官民が入り混じって連携しづらく、さらに支援機関が地域に偏在し、その情報も彼らに届いていない事態となっています。

このような状況が身近にあった私たちは、青少年相談室や自立援助ホームなど、メンバーからの現場レポートを中心に、定例で勉強会を開き、ネットワークをつくる意義を感じてきました。

支援機関が お互いを知る機会に

そして、顔の見えるつながりを、広くつくる必要性を強く感じ、県社協の「地域福祉(ともしび)推進助成金」を活用して、今回の自

この自主企画に
福祉・青年・NPO等
関係者が約70人
参加しました
(左)



主企画に至りました。

企画の一つ、トークセッションでは、当事者からの生の声として、児童福祉施設で生活し、現在児童養護施設で働く赤瀬正樹さんが「社会的養護を経験している子どもたちが、実感が持てる大人のモデルになりたい」と語り、施設時代の生活、進学での苦労や経験などが伝えられました。

続くパネルディスカッションでは、県立岩戸養護学校総括教諭の村上知之さん、茅ヶ崎保健福祉事務所子ども支援員の豊田あやさん、(N)アンガージュマン・よこすか理事長の島田徳隆さん、湘南病院精神神経科医師の大森武さんに



グループディスカッションでは、熱心な話し合いが進んでいきました(右)

フェアスタートを目指して

ご協力いただきました。発達障害のある生徒の卒業後における生活支援の課題、生活保護を利用する家族の子どもが進学を諦めるなどした結果、貧困の連鎖が起きてしまう状況、不登校やひきこもりの状態が社会的課題と捉えていく必要があること、精神医療が向き合う本人の抱える今の苦しき・生きづらさなど、パネリストの多様な視点から、若者の困難さが明らかになっていきました。

若者がフェアスタートできるよう、社会に出ていくために必要なサポートを行うために、新たに知り合えた人々、新たに知ることができた機関同士のネットワークを強めたい。子どもに関わる者として、垣根を越えた連携の大事さを再認識した企画となりました。参加くださった皆さまありがとうございました。

私たちは、今後も定例会を継続し、また、広く参加者を募り情報交換会を行うことなど、皆さまとご一緒できる機会を検討しご案内させていただきます。ご予定です。(わかもの互立(支えあい)ネットワーク)

福祉のうごき

2013年2月28日～3月28日

Movement of welfare

●出生前診断 認定施設限定で開始へ

妊婦の血液を使った「出生前遺伝学的検査」について、(公社)日本産科婦人科学会は3月9日、臨床研究の形態を備え、十分な遺伝カウンセリング体制が認められた施設に限定して、診断を開始する指針を示した。

●若い世代に高い自殺率

3月14日、警察庁が全国の自殺者の状況を公表した。平成24年の自殺者数は2万7,858人(前年比9.1%減)。特に20-40代の若い世代の自殺率が高い水準にあった。さまざまな動きのある中で、相模原市では「若い世代をはじめとする市民参画の増進」を盛り込んだ自殺対策基本条例案が22日、市議会でも可決している。

●被後見人の選挙権喪失の違憲判決に控訴

成年被後見人に選挙権を認めない公職選挙法が憲法違反であるとした東京地裁の判決について、3月27日、「新たな立法措置には一定の時間がかかる」と総務省が控訴を表明した。

●新たな法制度 4月施行へ

制度改革の議論を通じて創設・改正された法律が施行時期を迎えた。新たな仕組みの活用期待が高まる一方、財源確保や職員体制等について地域間格差の拡大も懸念されている。

- ・障害者総合支援法施行(一部は2014年4月)
- ・障害者優先調達推進法施行
- ・高年齢者雇用安定法施行
- ・社会福祉法人の認可等に関する一般市への権限移譲
- ・障害者雇用率2.0%への引き上げ
- ・特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢の段階的引き上げ開始

障害者グループホーム等
利用者の金銭管理に関する
県との意見交換会開催

かながわ福祉サービス運営適正
化委員会(以下、「委員会」)では、
日常生活自立支援事業の適正な運
営の確保に向けた取り組みとともに
に、福祉サービスに関する利用者
からの苦情対応を行っています。

委員会では、金銭管理に関する
相談や要望、事業者における金銭
管理の実情、その背景について整
理し、昨年9月に県・横浜市・川
崎市・相模原市に対して課題検討
の場づくりを提案しました。この
経過を踏まえ、去る3月4日に県
の関係所管課4課から、委員との
意見交換の機会をいただきました。

障害者の地域移行や親亡き後の
生活を見据え、事業者や事業者で
組織する団体、行政等関係者が横
断的に対応を検討していただける
よう、今後も働きかけていく予定
です。(運営適正化委員会事務局)

◆委員会で把握した金銭管理に関する相談・要望

小遣いを十分に渡してもらえない/事業者で管理する通帳に不明な入出金があるが、何の説明もない/日常生活自立支援事業で金銭管理を行うケースが増えてきており、ホーム単位の利用相談は入るが体制的に対応困難である等

◆委員会委員から県への課題提起【抜粋】

契約行為の中でのルール化、利用者への説明責任、職員への意識づけ、役割分担によるけん制、第三者性の担保/管理と支援の違いを認識すること、利用者の生活の広がりや自立を前提に検討すること/利用者の意思を伝えることができる環境とそのための支援に向けた事業者の体制づくり等

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

初めてでも誰でも 赤ちゃんと楽しく遊ぶ方法

春は入学や入社の季節。新入生や新入社員は慣れない新生活に不安を抱きますが、初めて赤ちゃんを目の前にするお母さんも不安がいっぱい…。

そこで、赤ちゃんとどう接したらよいか分からないという新米のお母さんお父さん、赤ちゃんと久しぶりに接するおばあちゃんおじいちゃんに、誰でも簡単に赤ちゃんと楽しく遊ぶ方法をご紹介します。

+ ❖ みんなが赤ちゃんと遊んでみんなハッピー

お母さんは赤ちゃんの世話が忙しく、お父さんやおばあちゃん、おじいちゃんなど家族の手を借りたいもの。ところが、赤ちゃんが泣くと「お母さん、どうにかして〜」と任せられてしまうことがあります。

赤ちゃんと遊ぶのは家族にとって楽しく、お母さんにとって助かること。家族みんながハッピーになれるように、ままとんきっず著の『パパとママが赤ちゃんに遊んでもらう本』から赤ちゃんと簡単に遊ぶ方法を3つ選びました。

<赤ちゃんの手でいないいないばあ>

赤ちゃんの手をとり、その小さな手でお母さんやお父さんの顔を隠して「いないいないばあ」をします。お母さんやお父さんの鼻や耳などに触らせたり、赤ちゃんの手を食べるまねをしたりすると、赤ちゃんは大喜びです。



<赤ちゃん手足の元気体操!>

赤ちゃんの手をとり、お腹の上で両手を交差させてから上にあげて「ばんざい」。足をとって、両足を交差させてから広げたり伸ばしたりします。ゆっくりと話しかけながら、歌を歌いながらリズムカルに楽しみま

今月は ⇒ (N) ままとんきっず がお伝えします!

今年で子育て支援活動21年。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン運営・グループ保育・各種講座の開催・産後サポート・子育て支援センター運営などを展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊『子育てしながら輝いて生きる—0~6歳 育児を楽しむママたちの声—』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

<連絡先>川崎市多摩区菅稲田堤 3-5-43

☎/FAX 044-945-8662

URL <http://www.mamaton.jp.org/>

しょう。赤ちゃんの機嫌が悪いときは無理に行わない、やさしく動かして乱暴にしないなどの注意が必要です。



<お風呂でタオルからジョワ〜>

赤ちゃんが湯船の中で立てるようになったら、目を離さないように気を付けながらお風呂でも遊びましょう。お湯の中で握った手にタオルをかぶせ、手をそのままお湯の外に持ちあげてから広げると、面白い音がします。両手で2連発にすると、赤ちゃんは大興奮ですよ!



(イラスト: たつみくみこ)

インフォメーション

■『パパとママが赤ちゃんに遊んでもらう本』
ままとんきっず著(メイツ出版)



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

(N)神奈川県難病団体連絡協議会

理事長 ^{さかん} 目定雄



昭和52年結成。原因や治療法が不明の病気等によって困難に直面する患者や家族のための相談活動・情報提供・調査研究事業・講演会等の啓発活動を行う。

〈連絡先〉 ☎/FAX 045-651-0258

URL <http://nanbyouren.web.fc2.com/index.html>

難病対策の変政に向けて

(N)神奈川県難病団体連絡協議会は、県委託事業として「かながわ難病相談・支援センター」を運営しています。最近の傾向として、障害者総合支援法において難病患者も障害福祉サービスが利用できるようになるということと、難病対策の特定疾患の大幅な改正（平成26年4月施行予定）とが混同されており、この件の問い合わせが増えています。

障害者総合支援法への期待と課題

この4月に施行された障害者総合支援法の中で、対象に難病の定義が法制化されたことは、社会的に難病が認知されたことでもあります。これまで福祉サービスというと介護保険が中心でしたが、対象外だった難病患者（難病対策事業対象者等）も、障害程度区分の認定を受ければ福祉サービスを利用することができるようになります。ただ一方で、期待された「難病手帳」の交付は見送られています。福祉サービスを利用するには、難病手帳を新たに制定しなくても既存の制度で対応できるとの判断からです。しかし就労に関しては、障害者と違い、難

病患者は症状が固定しておらず、就職後の通院時間など、雇用主の理解を必要とすることが多くあります。障害者手帳を持たない（法定雇用率の対象とならない）難病患者は、依然として厳しい状況に置かれています。

特定疾患の見直しに向けて

難治性疾患克服研究事業の公費助成の対象となっている特定疾患の見直しは、現在56ある特定疾患を数百程度広げようというものです。しかし財源は限られているため、対象疾患を重症度で区分し、応分の負担をしていく仕組みが検討されているようです。また、医学的データベースの高度化を図ることを目的に、難病患者が毎年提出する「臨床調査個人票」を交付する医師について、各自治体が定めた新・難病医療拠点病院（仮称）に従事する難病指定医（仮称）や、この病院で研修を受けた指定医に限定していくことが検討されています。

難病患者は近年にない難病対策に戸惑い、不安を多く抱えています。当協議会では、患者やご家族の力になれるよう、今後も相談事業や啓発事業を進めていきます。

社会福祉施設 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。



プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乘せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体契約者 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(S)12-11537 2013.2.4 作成)

生活困窮の広がり地域との揺らぎ

～生活困窮者を取り巻く神奈川の現状と課題～

生活困窮者をめぐる問題の深刻化を踏まえ、国では、一人ひとりの状態に合った包括的な相談支援や地域での自立・就労支援等を進めることで、新たな支援体系を探ろうとしています。

そこで今回の連載では、さまざまな仕組みの中での福祉実践を改めて見直し、地域に求められる生活困窮者支援のあり方について考えていきます。

生活困窮と 社会的孤立の連鎖

○生活が困窮し立ちすくむ人々が増大する中で、この国の活力が失われつつある。失業、病氣、家族の介護等をきっかけに生活困窮に陥る人が増えていく。生活基盤の劣化などの要因が重なって、自信を喪失し、将来への展望を失い、生活困窮に陥ることもまれではない。懸命に働いても貧困から脱却できず、生活保護の受給しか生計を維持する手段がないとすれば、働き続ける意欲は減退していく。

○生活困窮は、いかなる意味でもそこに責任のない子どもたちの未来にも影を落とす。生活保護を受給している世帯主の25%が生活保護を受給する世帯で育ったというデータからもうかがえるように、いわゆる貧困の連鎖も現われている。こうした現状が放置されれば、この国の将来を担う世代の力が大きく減じていく。

○生活困窮が広がる中で、家族などのつながりがなくして孤立化する人々が少なくない。低所得で家族をつくることができず、また年金など老後の備えをする余力のないまま単身で高齢期を迎えていく人々も増えている。社会的孤立の拡大は、自立への意欲を損ない、支援を難しくし、地域社会の基盤を脆弱にする。

（厚労省・社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」より抜粋）

「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」は、昨年7月の生活支援戦略（中間まとめ）で示された「新たな生活困窮者支援の体系」と「生活保護制度の見直し」に向けた議論をまとめたものです。

特別部会では、就労自立を進めるばかりで

なく、「この人に何が必要か」ということを議論するとともに、この人に今、誰が必要かを明確に打ち出していくこと」「社会参加が人間にとつての尊厳であり、それを支えていくための地域づくりが必要」とであると意見が交わされてきました。

本年から平成31年までの7カ年について、厚労省は生活困窮者への支援体制の底上げ・強化と、体制整備を進めるためのプランを策定することとしており、社会福祉法人や社協等には、これまでの福祉実践を生かした役割発揮を期待しています。

生活困窮の課題は 福祉実践からも

新たな支援の仕組みづくりに向けた国の動きがある一方で、さまざまな仕組みの中での福祉実践からも、生活困窮の課題が見えてきているところだ。

たとえば、公的支援を必要とし、社会的養護の元で育つ子どもたちの多くは、高校卒業と同時に進学や就職により施設を退所することになります。そのスタートラインに立つ時点で、新生活に向けた費用を子どもたち自身が借金として背負うことが少なくありません。初めての一人暮らしと学業・仕事の両立の難しさから、中途退学や早期離職へとつながる若者たちも多く、施設退所後の生活に困難を抱えやすい傾向があります。

不安定な雇用の現状は、学校を卒業しても簡単に会社へ入れないなど、若者の安定的

(参考) 経済的困窮・社会的孤立の背景にある社会構造の変化

- 神奈川県現状 -

単身世帯数	129万4千世帯 (3世帯に1世帯)
高齢者単身世帯数	30万8千世帯 (12.4世帯に1世帯)
ひとり親と子ども世帯数	31万1千世帯 (12.3世帯に1世帯)

総務省「平成22年国勢調査」より

労働力人口	468万9千人 (前年比2万6千人減)
--------------	------------------------

非労働力人口	309万4千人 (前年比4万7千人増)
---------------	------------------------

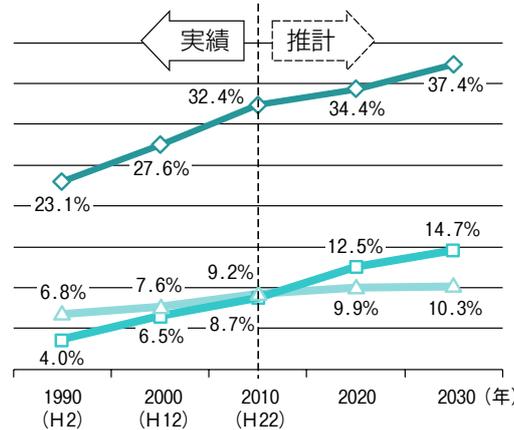
神奈川県「労働力調査(平成23年平均)」より

非正規職員の割合	非正規
全世代	35.6%
25-34歳	25.8%
15-24歳	32.3%
(在学中を除く)	
※南関東地域の総計	

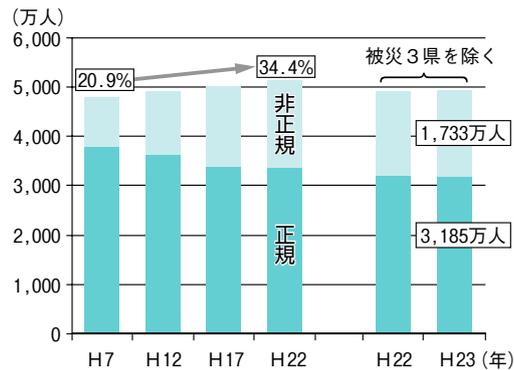
総務省「労働力調査(平成24年平均)」より

(「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」第1回資料から本会作成)

① 家庭・家族の細分化
(世帯構成の全国推移と見通し)



② 雇用の不安定化
(正規・非正規雇用の全国推移)



な就職の場を少なくしており、離職後の仕切り直しや再出発をも難しくしています。そうした中で、DVや虐待を受けた心の傷、障害の就労を取り巻く環境はさらに厳しく、世帯の貧困や子どもへの貧困の連鎖につながってきています。

定期的な収入が途絶えて住まいを失い、友

人宅に身を寄せている人、ネットカフェ等を利用しながら就職活動をしている人、すでに多額のローンを抱える人たちの相談からは、生活の基盤が揺らぐことで、家族関係の破綻や生活環境の悪化につながるなど、生活再建を難しくしている状況がうかがえます。昨年大きく報道された、食費や高熱水費に困り、周囲に助けを求められないまま一家が衰弱死

「このまちで生きたい」と思える地域づくりに向けて

生活困窮を取り巻く課題は、生活保護やホームレス支援等の現場に限らず、さまざまな福祉支援の中からも明らかになっています。制度・サービスによる支援の充実はもちろん、地域の中に根ざすところが少ない人たちの役割や出番をどのようにしていくか。地域の実情に沿った生活困窮者支援の仕組みを考えていく上で、福祉現場の第一線に立つ関係者として、私たちは今、何を発信していく必要があるのでしょうか。

本紙連載では、福祉実践と生活困窮の接点を見直し、本県における生活困窮者支援の取り組みを追いながら、地域に求められる支援のあり方について考えていきます。

◇ ◇ ◇

次号は「子どもの貧困」をテーマに県内の取り組みを追います。

（企画調整・情報提供担当）

平成25年度 地域福祉(ともしび)推進助成事業の申請受付中!

実践する活動を支援しています。

このたび、「ともしび基金」等を活用した「地域福祉(ともしび)推進助成金」の第2期募集を行います。

対象となる事業は、①当事者エンパワメント地域展開事業(障害のある人や子育て中の親、高齢者などの当事者が中心になって、身近な地域の活力を高めるための事業など)、②

「ともしび」は、「ともに生きる福祉社会」づくりを目指すセルフヘルプグループなどの当事者組織や広域的なボランティアグループ・NPO組織等が草の根的に

対象となる事業は、①当事者エンパワメント地域展開事業(障害のある人や子育て中の親、高齢者などの当事者が中心になって、身近な地域の活力を高めるための事業など)、②

地域福祉ニーズ(課題)対応事業(多様な福祉課題に柔軟に対応する市民活動や、地域の新しい課題に取り組む事業など)で、平成25年8月～26年3月までに実施する事業です。申請を希望する団体・グループは、事前にお問い合わせの上、ご来所ください。(地域福祉推進担当)

平成25年度 地域福祉(ともしび)推進助成金概要

【対象者】 県内で活動する当事者団体、広域的な地域福祉ボランティアグループ・NPO組織等

【事業区分】 ①当事者エンパワメント地域展開事業
②地域福祉ニーズ(課題)対応事業

【対象となる事業の期間】

平成25年8月～平成26年3月に実施する事業

【対象となる経費】

拠点運営費(事業開始時)、機材・備品購入費、実費交通費、講師謝礼等、通信運搬費、印刷製本費、会議費・消耗品費、借料及び損料、保険料

※いずれも直接事業で必要となる経費を対象とします

【助成限度額】

①当事者エンパワメント地域展開事業 30万円
②地域福祉ニーズ(課題)対応事業 60万円

※助成対象事業費総額の1/5以上の自己資金が必要です。

【申請期限】 第2期：平成25年7月末(交付決定は8月を予定)

※24年度までは12月末(30万円以上は10月末)までの受付でしたが、25年度は申請金額にかかわらず7月末が申請の最終期限です

<平成24年度の交付状況>

34団体 総額8,690千円

(申請事業の例)

- ・ 障害の有無にかかわらず参加できる創作活動
- ・ 障害児のための福祉サービス利用体験と地域交流
- ・ 空き家を活用した居場所と伝統食の知恵を伝える取り組み
- ・ デートDV防止のためのシンポジウム開催
- ・ 外国につながる子どもたちの日本語補習教室



ともしび運動

【問合先】 本会地域福祉推進担当

☎045-312-4813 FAX 045-312-6307

URL http://www.knsyk.jp/s/sanka/jyoseikin_tomoshihi.html

※詳細は、本会ホームページまたは市町村社協等で配布しているちらしをご覧ください。申請書は来所いただき、お話を伺った上でお渡します

～「がんばろう東北」販売会を今年も開催!～

東日本大震災により被災した東北の障害福祉施設を支援しようと、昨年度に引き続き「がんばろう東北」販売会が全国各地で開催されました。

本会社会就労センター協議会もその趣旨に賛同し、イオンモール大和様のご協力により、3月9～10日の2日間、岩手県・宮城県・福島県のそれぞれの福祉施設から仕入れたユニークな商品を、心を込めて販売しました。

販売会の売り上げは全額被災地に還元され、当該事業所の利用者に工賃等として配分されます。東日本大震災から2年が経過しましたが、復旧・復興はこれからです。

引き続き、このような活動を通してつながっていきたく考えています。(社会福祉施設・団体担当)



「どしすればできるか」

一人ひとりが考え続けること

就労継続支援B型事業所 あすなる学苑 (横須賀市)

障害福祉事業所で生産する製品の質を高め、販売促進と工賃向上につないでいくことを目的に、昨年度初めて、県主催の「きらっと輝く製品コンテスト」が開催されました。そこで今回は、食品部門の最優秀賞を受賞した、偏心の会の就労継続支援B型事業所「あすなる学苑」取材しました。

これまで、県立高校の売店や海上自衛隊内の喫茶店運営など先駆的な事業開拓を進めてきたほか、障害福祉施設の全国コンクールや、「ファベックス惣菜・弁当グランプリ」「横須賀おみやげコンテスト」など、一般企業との競合の場でも優秀な成績を取っています。「コンテストへの参加は、商品の品質向上、利用者の社会参画を促すこと、利用者の自己肯定感を高めることが目的です」と主任の村上登喜夫さん。製品の味やデザイン、パッケージはもちろん、ど



パン製作班では12人の利用者が職員と共に、毎日500個程のパンと焼き菓子を作っています(写真上・右下) / 表紙の原間さん(左下)のお気に入り「カレーパン」!

◆(福)心の会 あすなる学苑
横須賀市小矢部4-19-4
☎046-852-0600 FAX 046-852-0609

ネットショップでも販売中!
URL <http://www.rakuten.co.jp/bonnanan>



「きらっと輝く製品コンテスト」で食品部門・最優秀賞を受賞した、焼き菓子とジャムのセット

れだけ利用者が主体的に行動しているか、製造工程を含めた総合的な評価が行われるコンテストもあるため、日々の業務の積み重ねが問われるそうです。

「仕事に対して真摯に取り組む利用者の姿に刺激される」という職員も研究に余念がなく、毎月新商品を考案し、季節感を考えたネーミング等のアイデアを練ります。発売の2カ月前から2〜3種類の試作を重ね、利用者の作業工程表をつくり、1カ月前には販売予告の広報を打ち始めています。

「まだまだやれることがたくさんあるはず」と村上さん。4月に始まった障害者雇用率の引き上げや障害者優先調達推進法施行をチャンスに、障害のある方の社会参加と活躍の場を広げていきたいと、意気込みを語ってくれました。

(企画調整・情報提供担当)

医療・福祉界の健全発展に資することが私たちの使命です。

医療・福祉業界の皆様が抱える様々な問題の解決に向けて、経営コンサルティング・税務会計・会計監査などの専門サービスを総合的に提供できる体制を整備しております。

- ◆福祉経営・医療経営コンサルティング
- ◆福祉施設・医療機関への人事コンサルティング
- ◆福祉施設・医療機関に特化した会計指導・代行
- ◆福祉施設の第三者評価事業 など

福祉施設の皆様が地域のニーズに応え、時代や政策に適切に対応できるようご支援します。お気軽にご相談下さい。



川原経営グループ

(株)川原経営総合センター / 税理士法人川原経営



東京都中央区銀座 8-11-11 TK 銀座 8 丁目ビル
TEL (03) 3572-3051 E-mail: info@kawahara-group.co.jp
URL: <http://www.kawahara-group.co.jp/>

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています